

# 「コープでんき駆けつけサービス」利用規約

## 第1条（内容）

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、生活協同組合コープしが（以下「当生協」といいます。）が提供する「コープでんき駆けつけサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して定めるものです。

## 第2条（利用資格）

1. 本サービスを利用できる方は、当生協が提供する「コープでんき」を利用している組合員（以下「利用組合員」といいます。）です。
2. 「コープでんき」の供給開始時点から本サービスを利用でき、解約した時点で利用資格を喪失します。

## 第3条（サービス対象範囲）

1. サービス対象物件は、滋賀県内で「コープでんき」の電気供給を受けている物件です。
2. サービス対象設備は、サービス対象物件内の電気配線及び電気を使用するための設備で、電気引込口以降の配線から分電盤、配線用差込接続器までとします。家電製品や照明器具、延長コードなどは含みません。
3. 本サービスは、サービス対象設備に停電・漏電などの不具合が生じた場合に提供できます。

## 第4条（業務委託）

当生協は、本サービスを(株)リロクリエイト（以下あわせて「提携協力店」といいます。）に委託（当生協委託先以降の再委託を含みます。）します。

## 第5条（サービス内容・利用の流れ）

1. 本サービスは、サービス対象設備に停電・漏電などの不具合が生じた場合、利用組合員が本規約及び当生協ホームページの内容（以下あわせて「利用規約等」といいます。）に従って、本サービス専用窓口へ電話連絡し、当生協の提携協力店を利用した場合に受けることができます。
2. 電話でトラブルが解決できない場合、当生協が提携協力店に出張を依頼します。なお、火災などの保安上緊急を要する場合及び台風などの非常災害が発生した場合は、一般送配電事業者（関西電力）に対応依頼します。
3. 当生協の依頼を受けた提携協力店がサービス対象物件に訪問し、原因調査・工事・修理などを行います。
4. 利用組合員は、提携協力店による訪問・工事などのサービスの提供に関して、原則、提携協力店と直接契約を締結します。
5. 当生協はトラブル解決の補償サービスとして、対象となる費用について最大 15,000 円（税込）まで補償し、利用組合員に代わって提携協力店に支払います。
6. 補償サービスの対象は、駆けつけ費用、原因調査費用、電気配線及び電気を使用するための設備の復旧にかかる工事代・部品代とします。家電製品や照明器具、延長コードなどの修理交換費用などは対象外です。
7. 補償サービスの提供は、同一の不具合に対して1度ですが、補償額が上限に達するまでは再訪問時の費用も補償サービスの対象になります。
8. 当生協の補償額を超える費用と、補償サービスの対象にならない工事代・部品代、その他のサービス提供費用は利用組合員の実費となり、当生協から利用組合員へ後日請求いたします。
9. 利用組合員は、本サービスの提供にあたり、提携協力店の営業時間内での出勤になること、天候・交通状況・提携協力店の作業状況等により現場への出勤に時間を要する場合があること、また現場への出勤が翌日以降となる場合があることを予め了承します。
10. 当生協は、台風等の異常気象、地震等の天災地変、暴動等の非常事態の場合等、当生協が本サービスを提供することが困難または危険と予測する場合、本サービスを提供しません。

## 第6条（利用方法）

1. 利用組合員は、利用規約等に従い、自らの責任と負担により本サービスを利用します。
2. 賃貸物件等、利用組合員が当該物件の所有者でない場合には、設備改修等の作業が必要なサービスについては所有者の承諾の上で提供します。なお、所有者の承諾は利用組合員が得ます。
3. 利用組合員は本サービスを受けるにあたり、提携協力店に対し、利用組合員確認のための個人情報の提供、現場やトラブル状況確認のための情報提供に協力します。

## 第7条（サービスの中断又は中止）

1. 提携協力店の作業状況・天候・交通事情などの理由により、一時的にサービスの提供を中断又は中止することがあります。
2. 当生協及び提携協力店は、本サービスの提供にあたり、当生協及び提携協力店に故意又は重大な過失がない限り、利用組合員及び所有者に対し、損害賠償等いかなる責任も負いません。

## 第8条（利用組合員の義務）

1. 利用組合員は、本サービスの利用にあたり、次の義務を負います。
  - (1) 利用規約等により提示された事項を遵守すること
  - (2) 本サービスを利用資格のない第三者に使用させないこと
  - (3) 本サービスを営業行為等、他の目的に使用しないこと
  - (4) 法令に反し、又は違反のおそれのある行為あるいは、本サービスの秩序を乱す行為をしないこと
2. 当生協及び提携協力店は、利用組合員が前項各号の内容を遵守しない場合には、本サービスの提供を拒否できます。

## 第9条（サービス提供の変更・中止・終了）

1. 本サービスの内容は、当生協がその都合により予告なく変更でき、利用組合員は変更後のサービスが提供されることを承諾します。この場合、当生協ホームページへの掲載をもってサービス内容変更の効力が発生します。
2. 当生協は、利用組合員に事前に又は事後に通知することより、サービスの提供を中止することができ、利用組合員はこれを承諾します。

## 第10条（損害賠償）

利用組合員が、利用規約等に反した行為又は不正もしくは違法な行為によって、当生協又は提携協力店に損害を与えた場合、当生協又は提携協力店は、利用組合員に対して当該損害の賠償を請求できます。

## 第11条（免責事項）

1. 当生協及び提携協力店は、利用組合員が利用規約等に掲載された利用方法に違反する等、利用組合員の責めに帰すべき事由により生じた損害については、その責めを免れます。
2. 当生協及び提携協力店は、当生協又は提携協力店に帰責事由があった場合を除き、利用組合員に生じた紛争について一切責任を負わず、利用組合員は自らの責任と負担でその紛争の一切を解決します。

## 第12条（個人情報の取り扱い）

1. 本サービスにおける個人情報の収集は、本サービスの充実ならびに円滑な提供・運営、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、当生協のサービス改善・開発、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で行います。
2. 当生協は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、利用組合員の個人情報を第三者に提供しません。
  - (1) 利用組合員の同意がある場合
  - (2) 委託会社に業務の遂行上必要な範囲内で提供する場合
  - (3) その他、法律に基づき提供が義務づけられるなど正当な理由がある場合

以上

本規約は2024年4月1日から実施します。